

月潟村表彰式

1月12日(日)、農村環境改善センターにおいて、平成8年度月潟村表彰式が行われました。
 今年も、村の発展・産業文化・福祉の向上などに尽くされた19人1団体の方々が表彰されました。平成6年度から新春講演会と併設したことから、毎年多くの村民の方々に参加されるようになり、いくぶん緊張感の中、村長から一人一人に表彰状と記念品が贈られました。
 表彰された方を紹介します。
 (敬称略)

- 1 村の行政・教育文化・産業・保健
 衛生・民生・土木・土地改良・災害・納税・慈善事業・その他公益事業について功労顕著なる者
 ●野内 藤枝
 (多年保護司として尽くされた功績)
 ●平田 貴義・伊藤 正美
 小林 良栄・小武内明浩
 (多年体育指導員として尽くされた功績)
 ●植村 脩
 (多年公民館長として尽くされた功績)
 ●栄森 健治・広野 誠
 (多年交通安全協会役員として尽くされた功績)
 ●小武内 浩
 (多年地方産業育成資金融資委員会委員として尽くされた功績)
 ●深沢 幸雄
 (多年簡易水道運営委員会委員として尽くされた功績)
- 2 満9年以上農業委員会の職にあつた者
 ●河井 秋弘・大橋 正一・高橋 隆
 (多年農業委員会委員として在職された功績)
- 3 村の職員として満20年以上勤務し成績がすぐれ功労があると認められる者
 ●田村 純子
 (昭和51年4月から月潟村職員として勤務)
 ●棚橋 洋子
 (昭和51年6月から月潟村職員として勤務)
 ●金子 周永
 (昭和51年9月から月潟村職員として勤務)
- 4 徳行のすぐれた者
 ●金子 アツ・山際 英子
 (献血30回以上)
- 5 村に対し、金額または価格20万円以上の寄附をした個人または50万円以上の寄附をした団体
 ●蒲原ガス(株)
 ●小林 修
 (金員の寄附)
 (図書の寄附)

水道水の 水質をチェック

月潟村の水道水は、中ノ川を水源としています。水道法により定期的に水質検査が義務づけられており、昨年12月の検査結果を公表します。
 検査結果は、すべての項目で基準を大幅に満たし、おいしく安全な水道水です。これからも安全でおいしい水づくりに一層努力してまいりますので、村民みなさんの御協力をお願いします。

また、毎年この季節は、凍結による漏水が多く発生しています。漏水は、水道メーターを確認することで簡単に発見することができます。
 水道の蛇口を全部閉めた状態で、水道メーターのパイロットが少しでも回転していれば、どこかで漏水しています。みなさんでも、すぐ確認できますので、おかしいなと思われた時にやってみてください。
 その結果、漏水が発見された場合は、指定工事店または浄水場(375-2312)に連絡してください。

水質検査結果

検 体	検査種別	基準項目(42項目)					
	検水種別	月潟村簡易水道 浄水					
	採水場所	給水系(大別当) 大別当					
	採水者	依頼者					
採水日時	平成 8年 12月 18日 10:30時	気温 8.0℃	水温 6.2℃	採水時残留塩素 0.35mg/l			
	天候等	当日天候 曇り	前日天候 曇り				
検査項目	検査成績	水質基準	検査項目	検査成績	水質基準		
一般細菌	0	1ml中100以下	クロロホルム	-----	0.06mg/l以下		
大腸菌群	検出しない	検出されないこと	ジプロクロロメタン	-----	0.1mg/l以下		
耐酸性及び亜耐酸性窒素	0.9	10mg/l以下	プロモジクロロメタン	-----	0.03mg/l以下		
鉄	0.03未満	0.3mg/l以下	プロモホルム	-----	0.09mg/l以下		
塩素イオン	14	200mg/l以下	トリハロメタン	-----	0.1mg/l以下		
硬度	41	300mg/l以下	カドミウム	0.001未満	0.01mg/l以下		
蒸発残留物	96	500mg/l以下	水銀	0.00005未満	0.0005mg/l以下		
有機物等	1.1	10mg/l以下	セレン	0.001未満	0.01mg/l以下		
pH値	7.5	5.8~8.6	鉛	0.001未満	0.05mg/l以下		
味	異常なし	異常でないこと	ヒ素	0.001未満	0.01mg/l以下		
臭気	異常なし	異常でないこと	六価クロム	0.005未満	0.05mg/l以下		
色度	1未満	5度以下	シアン	0.001未満	0.01mg/l以下		
濁度	0.5未満	2度以下	フッ素	0.08未満	0.8mg/l以下		
アンモニア性窒素	0.1未満	-----	亜鉛	0.01未満	1.0mg/l以下		
トリクロロエチレン	0.001未満	0.03mg/l以下	銅	0.01未満	1.0mg/l以下		
テトラクロロエチレン	0.001未満	0.01mg/l以下	ナトリウム	9.9	200mg/l以下		
1,1,1-トリクロロエタン	0.001未満	0.3mg/l以下	マンガン	0.005未満	0.05mg/l以下		
四塩化炭素	0.0002未満	0.002mg/l以下	陰イオン界面活性剤	0.02未満	0.2mg/l以下		
1,2-ジクロロエタン	0.0004未満	0.004mg/l以下	フェノール類	0.005未満	0.005mg/l以下		
1,1-ジクロロエチレン	0.002未満	0.02mg/l以下	1,3-ジクロロプロペン	0.0002未満	0.002mg/l以下		
ジクロロメタン	0.002未満	0.02mg/l以下	チウラム	0.0006未満	0.006mg/l以下		
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004未満	0.04mg/l以下	シマジン	0.0003未満	0.003mg/l以下		
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006未満	0.006mg/l以下	チオベンカルブ	0.002未満	0.02mg/l以下		
ベンゼン	0.001未満	0.01mg/l以下					
判定	◎ 検査した項目は水道法の水質基準に適合します。						
備考	*印の検査成績は不適合です。 検査方法及び基準値は平成4年厚生省令第69号による。 検査結果欄の濃度単位は基準値の単位と同じ(但し、アンモニア性窒素は mg/l)。						

